

会議録

- 1 会議名 木更津市立公民館運営審議会第4回定例会
- 2 開催日時 令和7年3月18日(火)15時00分～18時15分
- 3 開催場所 アクア木更津 B館 3階多目的ホール
- 4 出席者氏名【公民館運営審議会委員】 19名
小出 京子 小山百合子 船木迫 久美子 高木 厚行 石田 美穂子
青木 健 市川 一成 実形 昭夫 平野 進 山口 宗治 室前 恵子
秋元 豊 原田 洋子 加山 恒夫 小倉 博史 澤邊 賢司 鈴木 和幸
山下紀世美 鶴岡 俊之

【公民館長】15名

山下 理 (中央公民館) 唐鎌 勲 (富来田公民館)
相場 明彦 (岩根公民館) 山村由美子 (鎌足公民館)
岡田 清治 (中郷公民館) 星野 隆弘 (富岡公民館)
小倉 敏幸 (文京公民館) 藤崎 仁 (八幡台公民館)
出口 雅彦 (東清公民館) 影山 圭子 (清見台公民館)
竹内 康博 (畑沢公民館) 鈴木 加津也 (岩根西公民館)
江尻 益男 (西清川公民館) 河野 勝 (波岡公民館)
渡邊 祐二 (桜井公民館)

【関係職員】6名

熊澤 義史 (金田出張所)
鈴木 和代 (市民部次長兼市民活動支援課長) 内堀 貴文 (市民活動支援課主査)
水越 学 (教育部次長兼文化課長) 鈴木 玲子 (生涯学習課長)
堀田 かおり (生涯学習課社会教育係長)

【事務局職員】3名

寺本 貴光 (中央公民館事業係長) 進藤 颯 (中央公民館事務員)
宮城 三津子 (社会教育指導員)

- 5 議題及び公開又は非公開の別 公開
議案第1号 令和6年度公民館事業報告について
議案第2号 令和6年度木更津市公民館連絡会における委員会活動報告について(連携事業委員会・広報デジタル委員会・公民館の利便性を考える研究委員会)
報告事項 (1)各種選出委員からの経過報告について
(2)君津地方公民館運営審議会連絡協議会からの活動報告について

(3)公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について(木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る骨子(案)に係る意見公募について)

(4)その他

6 傍聴人の数 3人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して19名の出席)ので本会議が成立したこと、本会議は公開制であることを報告し、令和6年度木更津市立公民館運営審議会第4回定例会を開会する。青木委員長挨拶の後、議案審議に入る。

議案第1号

青木委員長 これより議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第1号 令和6年度公民館事業報告について、です。実施内容について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 公民館の事業報告につきましては、各公民館長から概要の説明をさせていただきます。5館ずつ質疑応答の時間とさせていただきます。その後、各ブロック事業について担当館より説明した後、質疑応答の時間とさせていただきます。

青木委員長 始めに、中央、富来田、岩根、鎌足、中郷公民館からそれぞれ説明をお願いします。

中央公民館長 中央公民館の令和6年度実施事業につきましてご報告します。中央公民館2ページになります。主なものを説明をさせていただきます。青少年教育に関する事業につきましては、体験活動を重視するというので、手打ちうどん教室・ハゼ釣り・正月飾り・里山デイキャンプを実施しました。いずれの講座も参加者からは好評でした。次に高齢者教室については、学級生の中には、一人暮らしの方も増えてきており(家では一人で話し相手がない)、月1回のこの教室が楽しみ、という声があります。地域課題に関する事業については、「基礎から学ぶパンフレット講座」については、市外からも問い合わせがありました。参加する年齢層も、通常の事業と異なり、若い世代の方の関心も高く、参加割合も多くありました。サークル数が減少してきているので、各種講座参加をきっかけとして、公民館サークルに加入していただいたり、新たにサークルを立ち上げていただきたいと考えて実施しています。また、新規事業として、乳幼児親子むけに、「フリースペースおもちゃ屋」を月1回行いました。乳幼児の親子むけの新規事業でしたので、市公式ラインや、きさちる、などでの広報が効果的でした。家庭にある牛乳パックなどで、作ることができるおもちゃを紹介する中で、母親同士の情報交換が行われました。参加者からは「継続して開催してほしい」との声をいただきます。また、まちづくり協議会主催のコミュニティカフェについては、ふだんは、中央公民館のロビ

一で開催しているものを、新たな試みとして、今年は、夏の時期の開催を、出張カフェとして、2つの地区の公会堂で出張開催しました。夏の暑い時期に中央公民館までは、こられない方も、「家の近くの公会堂であれば、気軽に、参加できた」ということで、地域の方にも好評でした協議会の地域への周知にもつながったと考えています。今年は、中央公民館60周年の節目の年で、周年事業としての公民館まつり、式典やアトラクションなどが行われ地域の方やサークル・団体利用者の方のご協力をいただきました。吾妻公園への移転の話等もありますが、公民館にたくさんの方が集ってくださるよう、今後とも利用者の声、地域の声によりそってまいりたい所存です。中央公民館の事業報告は以上となります。

富来田公民館長 今年度の事業は報告書に書かれていますように26事業を実施しました。その中から本年度新たに行った事業についてご説明いたします。青少年に関する事業の中で④と⑤につきましては残念ながら参加者が集まらず中止といたしました。⑥の親子で体験！ジビエ料理教室は参加者が集まり実施することができました。富来田地域で活動している鳥獣被害をなくす会の波多野さんに鳥獣被害の現状についての講話をいただき、その後フランス料理の経験者である水戸さんにイノシシとシカの肉を使ったハンバーグづくりを教わり試食しました。参加者も鳥獣被害の現状に興味深く聞き、またジビエの味を堪能したことと思います。次に(4)地域課題に関する事業の6焙煎から始めるコーヒー講座とハーブクラフトですが、コーヒー講座ではコーヒーについての説明や焙煎の仕方によるコーヒーの味などコーヒーについての知識を得ることができました。またハーブクラフトではバスボールとルームスプレーなど実用的なものを作りました。富来田地域は高齢化が進み、一人暮らしの人も多く、何か趣味を見つけたり他の人と交流したりする機会になればよいと考え実施しました。次年度のこのような観点からいろいろと考えていきたいと思っています。最後に各種事務局に関する事業ですが、資料の確認不足のため昨年度のものが残ってしまい申し訳ありません、訂正をお願いいたします。成果とからのところですが、4年ぶり5年ぶりという文言を削除してください。納涼大会もコスモスフェスティバルも昨年度実施しました。今年度の変更点は一日で開催していた武田川コスモスフェスティバルがコスモスウィークに変更し武田川菜の花・コスモロードの会運営することになりました。今年度は10月6日～14日で実施しました。富来田地域は少子高齢ですが地域や小中学校と連携し子供から高齢者までが楽しめる公民館事業や地域行事に取り組んでいきたいと思っています。

岩根公民館長 今年度も、「地域に根ざした公民館活動を推進し、また来たいと思う温かい公民館をめざす」ということを運営方針として掲げ、取り組んで来ました。主に3つの事業について報告いたします。一つ目は、青少年教育に対する学習・体験活動の提供です。親子で参加する「何でも体験講座」として、多種にわたって実施してきました。内容は、「理科何でも体験・工作」「3D プリンタ」「バルーン体験」「親子フォトラリー」「お飾りづくり」と今年度初めての事業も多く、参加人数は少なめでした。来年度以降、定着に向けて工夫してしていきたいと考えております。二つ目は、コミュニティカフェ事業です。今年度も、「にじいろサロン」を計画し、以前実施していた「うた声喫茶」のように「見る・聞く・歌う・飲む」の形で実施しました。内容は、サークルの発表、プロの演奏者の発表、ミニコンサートとして実施しました。参加者は平均35名が来館するなど、地域の方からの関心の高さを感じてお

ります。三つ目は、フリースペース活用事業です。乳幼児フリースペース「はぴちる」ですが、わかば子育て支援センターと連携し、月2回実施してきました。毎回盛況で平均8組の親子が来館しております。一番多い時には16組の親子が参加していました。

鎌足公民館長 令和6年度事業報告について、特徴的な3点、説明いたします。まず、(1)青少年に関する事業では、「ほたる鑑賞会」「お飾りづくり」「たこづくり・たこあげ大会」など住民会議やまちづくり協議会と共催で行ったり、利用サークルが講師となって行う「親子陶芸教室」など、地域全体でつながり合いながら青少年の健全育成に取り組むことができました。子どもと大人の関係をつなぎ、子どもが育つ地域づくりの役割を果たしていると言えます。次に、(4)地域課題に関する事業は、鎌足地区の特徴として挙げられる歴史や文化を知るための講座を実施しました。鎌足ふるさとかるた会が中心となり、鎌足地区の史跡をめぐる「ふるさとたずね歩き」、ほうきの種から育てる「伝統ほうき作り」は鎌足地域の良さが十分に生かされました。また、山野草講座は地元の講師から鎌足地区の自然を知り保全する意識を醸成する取り組みが広がっています。第3に、(6)地域で活動する団体の事務局を務めています。特に、まちづくり協議会については6つの部会が活動し、年間46回の会議を経て、部会ごとに事業を展開し、事務局がその活動内容を「まちづくり協議会通信」に今年度はA3判両面7回発行しました。まち協が中心となり地域の団体が協力し開催している「かまフェス」約3,000人、青少年育成部会の「ラジオ体操」約700人、のほか、「防災訓練」や「防犯講演会」、「福祉講演会」「お花畑プロジェクト」など子どもから高齢者まで地域を活性化する取り組みが活発に行われました。

中郷公民館長 今年度も「中郷地区における生涯学習・社会教育活動の拠点として地域に根ざした公民館をめざす」ということを運営方針として掲げ、取り組んでまいりました。全18事業のうち主だった4事業についてご説明させていただきます。一つ目、サタデースクールでは、勾玉づくりを1回・親子料理教室を3回実施しました。また、中郷キッズシアターを昨年度はみやまのさくら保育園を会場として開催しましたが、今年度は中郷保育園を会場に開催し、どれみふぁキッズ参加の親子と園児119名に観覧いただきました。二つ目、どれみふぁキッズを13回開催し、延べ102名の親子に参加いただきました。三つ目、高齢者事業といたしましては、シニア健康教室を5回(いつまでも歩ける体づくり)、夕方から始める健康講座(ツボ治療の効果)を5回実施し、延べ127名の参加をいただきました。四つ目、事務局に関する事業では、中郷ふれあい夏まつりを開催し約800名の方にご来場いただきました。また、中GOオリエンテーリングには33チーム137名の参加がありました。また、今年度中郷小学校が創立100周年を迎えるに当たり、夏まつりでは餅まきを行い、オリエンテーリング大会では宝箱をコース内に設置して中のシールを集めて、指定された記号に貼り付けると100の数字が完成するという、新たなこころみを実施し参加者から好評をいただきました。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。
(質疑等なし)

青木委員長 引き続き、富岡、文京、八幡台、東清、清見台公民館からそれぞれ説明をお願いします。

富岡公民館長 まず、青少年に関する取組では、富来田中学校の3年生有志を対象に「茶道体験教室」、同じく2年生全員を対象に「太巻き寿司づくり体験」を行いました。「茶道体験教室」は、その学習成果を富岡地区文化祭の呈茶会で発表してもらい、地域との交流が深まり、「太巻き寿司づくり体験」は、富来田コミュニティスクール事業の一環に位置付け、オープンスクールに合わせて実施することで保護者等にも見ていただくなど、学校との連携がいつそう深まり、今後に繋げていく上でも大きな成果となりました。次に、成人を対象とした取組では、「入門！大人の陶芸教室」を実施。未経験者を対象に地区外からも募集したことで利用者の拡充に繋がったほか、出席率が毎回100%という受講者の参加意欲の高さに加え、講師の評価も高かったことから、次年度も継続したいと考えております。「地元で穫れた大豆を使った味噌づくり体験」は、地元大鐘地区で収穫した大豆を原料に、昔からの農家に伝わる味噌づくりの工程を、麴づくりから体験するもので、参加者からは「共同作業がこんなに楽しいものとは思わなかった。来年もまた参加したい。」といった嬉しい感想をいただき、地域の特性を生かした事業として大変好評でした。つづいて、地域課題に関する取組ですが、月1回開催される「とみおかにここカフェ」は、富来田地区全域を対象を広げたことで、新たな参加者が得られ、地区社協からの支援も得られるようになり、開設から丸3年が経過して、地域住民の交流、憩いの場として定着してきています。また、地域の魅力を発信するために企画した「枝豆栽培・収穫体験教室」は、猛暑の影響で枝豆の実の付き具合がよくありませんでしたが、一方で、自然に委ねる農作物の栽培が、環境に大きく左右され、予測が難しいことを学ぶよい経験になりました。富来田公民館と合同で取り組んだ「ふくたぶらり再発見ウォーキング」は、「てくてく木更津わくわく散歩」につづく事業として、今年度は、馬来田方面のコースを計画し、これまでに設置された万葉の歌碑を順に巡りながら、道中の紅葉や真如寺での座禅体験など、晩秋の地域の魅力を堪能してもらうことができました。加えて、富来田公民館だよりやホームページで、事業の案内や活動状況などをこまめに宣伝するなど、情報提供に努めたほか、公民館運営協力委員会の支援や参加・協力を得て、先に述べた「とみおかにここカフェ」や「富岡地区文化祭」「公運協・利用者合同移動研修会」を実施し、また、青少年健全育成会議による年2回の「花いっぱい運動」を、とみおか・ロマン街道の会の協力を得て行うことができました。今後は、利用者を含めた地域全体の高齢化や少子化が進んでいることから、より若い世代の活躍の場や地域の子どもの参加を促し、そうした世代との関係をどう構築していくかが喫緊の課題となっています。

文京公民館長 令和6年度事業報告について説明いたします。まず、第一に、青少年に関する事業の「なるほどサイエンス」では、科学の楽しさや面白さを学ぶ機会となり、異学年や他校との交流も自然な形で行うことができました。「キッズチャレンジ」の昭和遊びでは、日本の伝統的な遊びに親しみ、現代まで伝わる遊びのよさに気づくことができました。また、「放課後広場プラタナス」では、子ども達が安心・安全に過ごせる居場所づくりを地域の方と一緒に支援する取り組みを通して、地域の方と関わることで、子どもの心に地域への親しみや感謝の念が生まれました。第2に、家庭教育に関する事業では、乳幼児親子学級のサツマイモ栽培において作物の成長や自然への興味関心を

もたせるよい機会となっています。小学生保護者の学級については、学級生の中にも優れた知識や経験等を有する者がいますので、その身近な人材を活かしながら、みんなで楽しく学び合い、伝え合いをすることができました。今後は、中学生の保護者についても参加できるように幅を広げていきたいと考えています。第3に、高齢者に関する事業では、学級内で学習する内容について意見交換やアンケートを行い、健康、相続、防災など学級生の学びたいことの把握に努め、講座の内容に反映することができました。自分たちの学びたいことをテーマ学習することを通して、健康の維持と生きがいづくり、仲間づくりを図ることができました。課題としては、男性の参加が少ないので、加入の促進を図っていきたいです。第4に、地域課題に関する事業は、「スマホ」「健康」「防災」に関する事など、地域の方の興味関心に応じて、市ホームページ、チラシを活用し、事業の周知に努めたことにより、それぞれの事業で公民館未利用者の参加に繋げることができました。また、申し込みに LoGo フォームを活用することで、スマートフォンを使用する機会を設けることで、デジタル化へ向けての良い機会とすることができました。最後に、その他の事業として、住民相互の情報交換、仲間作り及び孤立化を防ぐことを目的としてコーヒー＆音楽を交えた「地域住民の方のためのフリースペース」を実施し、地域の方が気軽に集える場所を提供することができました。また、公民館主催事業の動画を作成し放映することで、公民館事業の周知に努めることができました。今後は、ブロック活動による公民館同士の連携による事業の拡大・市民のデジタル活用力の向上や公民館利用についての理解を深めるよう、地域情報を発信し、子どもたちの参加を促し、公民館活動への参加促進及び、地域住民との交流を図っていければと思います。

八幡台公民館長 令和6年度事業報告について説明いたします。まず、青少年に関する事業では、例年の事業に加えて、「ヒップホップダンス教室」や「マジック教室」など子どもたちが楽しみ学べる新たな企画もでき、多くの子どもたちが参加しました。また、まちづくり協議会との共催事業も多くできたことが良かったと思います。次に、家庭教育に関する事業では、幼児期の保護者、小学生の保護者、思春期の子を持つ保護者の、3つの家庭教育学級それぞれの学習内容で、子育てや子どもに関する課題を深めることができ、学級生同士の仲間づくりが図られました。参加した学級生には学習内容はおおむね好評で満足度が高く、次年度も開催してほしいという要望の内容もありました。課題としては、学習内容によって出席率に波があることです。学級生徒全体で学ぶという意識を築いていければと思います。次に、高齢者に関する事業では、健康、認知症、介護などの日々の暮らしの中の課題をテーマにして学習することを通して、生きがいづくりと健康の維持、仲間づくりを図ることができました。特に健康に対する意識が高く、後ほどお話しする健康講座とともに、学級生からの講師に対する質問も多く、積極的に学ぶ姿勢が感じられました。課題としては、男性の参加が少ないので、加入の促進を図っていきたいです。次に、地域課題に関する事業は、「郷土史講座」「健康講座」「スマホ講座」で、地域の方の興味関心に応じて参加者を募りました。それぞれの準備会を企画し、講座生の考えを把握して開催したことで前向きに積極的に参加する様子が見られました。また、四季の杜音楽祭は公民館を利用するサークル・団体の発表の場として盛大に行うことができました。最後に、その他の事業では、「美化ボランティア活動」で新たな会員が増えたり、「ひばりカフェ」で参加者が増えたりと、月1回の開催が定着してきて、地域にとって意義ある活動となりました。また、その他さまざまな場面でまちづくり協議会と連携して、地域への協力を努めました。今後は、

利用者を含めた地域全体の高齢化や少子化が進んでいることから、若い世代の人材の発掘と活躍の場の創出、地域の子どもたちの参加を、より促していければと思います。

東清公民館長 令和6年度東清公民館では、子どもから高齢者まで誰もが気軽につどい、学ぶことができる社会教育活動の拠点として、24(青少年5、家庭教育2、成人7、高齢者2、地域2、その他3、事務局3)の事業を実施しました。本館の事業の目指すものとしては、まず第1に「持続可能な公民館の活動」につなげていくようにすること。そのため若い世代が興味を持つ講座を行い、その延長としてサークル活動につなげることを目指しました。昨年度に引き続き今年度も点描画、デザイン書道の二つのサークルを立ち上げることができ、参加者も多く活発に活動を開始しました。また、交通手段がなく公民館に来られないシニアの方のために、毎月公民館で行っているシニアカフェをアピタ木更津店でも開催することとしました。東清川地区まちづくり協議会に今年度より高齢者部会を立ち上げ、協賛してもらい、社会福祉協議会や民生児童委員の方たちなどにも力を借りながら取り組んでいます。今後さらに盛り上げていきたい活動です。また、設立より力を入れている防災・減災に関する取組でも地域防災講座や避難所解説訓練を東清川地区区長会と共同で開催することができたことです。また以上のような活動に可能な限り中学生の力を導入し、地域の大人にとって中学生の力を認識してもらい、ともに地域のために活動してもらおう体制を作っていくこと、またそれにより中学生の自己肯定感を高めていくことが二つ目の狙いとなっております。避難訓練や文化祭の準備に力を貸してくれる中学生の数が年々増加しており、大人からの感謝の言葉が多く聞かれること、中学生の「やってよかった」という感想をみると、世代間なお絆を作っていくためにも有効なものと考えています。今後も中学校との連絡を密に取りながら取り組んでいきたいと考えます。また成人向けの「ママ講座」や「発酵ライフ」の内容が大変好評であること、子ども向けの料理教室の参加者が増えていることも今年度の成果として挙げられると考えます。

清見台公民館長 清見台公民館では全31の事業を実施いたしました。まず、青少年教育に関する事業につきましては、通学合宿を再開し、小学5年生から中学1年生までが生活を共にすることで異年齢交流を深めることができました。また、通学合宿の中で地域を巻き込んだキャンプファイヤーを実施し、地域とも楽しみながら交流を図ることができました。さらに、通学合宿後のさらなる交流と広く郷土愛を深めるために「久留里を探検しよう」を実施することで、異年齢交流の機運をつなげていくように努め、加えて、地域から学校への取り組みだけでなく、地域と学校と共に卒業生を祝うための活動も実施することができ、地域、学校、こどもたちを巻き込んだ有意義な活動ができました。次に高齢者に関する事業につきましては、高齢者を取り巻く課題について、知識の向上や健康づくり、仲間づくりを図ることができました。また、まちづくり協議会主催のコミュニティカフェについては、回を追うごとに参加人数増える結果となり、活動が徐々に浸透し、コミュニティづくりの場となっております。さらに、秋のコミュニティカフェには太田中学校の合唱部にご協力いただき、高齢者との異年齢交流を図ることもできました。課題としては、やはり男性の参加者が少ないことから、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。次に地域課題に関する事業については、健康と学習の機会を提供する講座として主に「ふるさと講座」「清見台スマホ寺子屋」「脳若講座」「リンパマッサージ」などを行いました。より多くの方に参加いただけるように周知の工夫として市公式 Line

や直接地域の方に声をかけるなど、積極的に活動をおこないました。魅力ある事業は何であるか考え、地域のニーズにあった事業を提供できるよう努めてまいります。今後は、地域全体が高齢化、少子化が進んでいることから、いかに、公民館活動を周知し、地域活動の活性化の担い手となる若い人材発掘や新住民も含めた地域住民の参加を促してまいりたいと考えております。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。

(質疑等なし)

引き続き、畑沢、岩根西、西清川、波岡、桜井公民館から説明をお願いします。

畑沢公民館長 今年度開館 40 周年になりました畑沢公民館は、生涯学習・社会教育活動の拠点として、地域に根差した公民館活動を推進するとともに、地域住民の自立した活動と人材の育成を支援し、地域住民に親しまれる公民館を目指し、既存サークルの活性化・新規サークル活動の結成、公民館主催事業の活動の進展を心がけ、公民館の利用者拡大を図ることを今年度の経営方針とさせていただきます。重点目標(1)青少年教育に関する事業といたしましては、地域の子どもの学校では経験できない体験学習の充実を図るとともに、地域ぐるみで青少年健全育成活動を進めることし、長期休暇を利用した「はたざわこども公民館」を 4 日間実施いたしました。重点目標の(2)家庭教育に関する事業といたしましては、子どもの成長に応じた親の学習機会や親子活動の場を提供し、家庭教育や子育て支援の充実を図ることとし、概ね0歳から2歳までの乳幼児とその保護者を対象とした「ぴよぴよ子育てスペース」「ぴよぴよ子育てスペース・フリースペース」を 小中学生及び高校生等の親、保護者を対象とした「そよかぜ家庭教育学級」をそれぞれ年10回実施いたしました。重点目標(3)高齢者に関する事業といたしましては、成年層・高齢者層のニーズに応える主催事業の充実と新規利用者の開拓を図るとともに、取り巻く課題等の学習や健康づくり、参加者相互の懇親を深めるため、歴史講座やスマートフォン講座など、5つの事業を実施いたしました。事業重点目標(4)地域課題に関する事業といたしましては、地域の各団体・協議会との連携・関係の構築を進め、青少年健全育成や標語看板の撤去などの事業を連携して実施いたしました。その他、公民館事業を通じて地域住民の交流を図り、住民に親しまれる公民館を目指し、住民主体のまちづくりに寄与してまいりました。

岩根西公民館長 岩根西地区は、まちづくり協議会の活動も盛んであります。毎月公民館を会場として開催する『岩西おしゃべりカフェ』は、高齢者の憩いの場として徐々に認知を広げています。また、カフェ開催日に合わせて行われる障がい者就労支援施設のパン販売も好評であり、参加者は徐々に増加する傾向が見られます。まちづくりと障害福祉のコラボレーションが相乗効果を発揮しているものと言えます。一方で青少年育成に関する事業では、例年以上の数を企画しましたが、参加者が予定員に満たないものもあり、来年度以降の課題としています。年度当初に申し上げたように、徐々に公民館での活動が復活してきてはおりますが、現状のままでは、かつて盛況であった公民館の姿を取り戻すことは極めて困難であります。特効薬はないものとして、今後ともより魅力ある事業の企画、地道な広報活動に尽力してまいりたいと存じます。

西清川公民館長 西清川公民館では、誰もが気軽に立ち寄ることができる、地域の社会教育活動や文化活動の拠点として地域に根差した公民館活動を推進するとともに、安心して暮らせる地域の絆づくりとコミュニティ形成を目指し、今年度は6つの重点目標に沿って23事業を概ね計画通りに実施することができました。青少年教育に関する事業では、青少年育成団体や公民館利用サークルなどと連携し、地域ぐるみの事業として「スクールアドベンチャーワールド2024」、「凧づくり」から「凧あげと昔遊びの集い」など学校では体験できない様々な貴重な体験の実施することができました。家庭教育に関する事業では、子育て世代への学習機会の提供の場として「子育てサロン」の開催、新規事業としてわかば子育て支援センターと連携した未就学児フリースペース「はぴちる」を開催いたしました。高齢者に関する事業では、いつまでも健康で生活するために、体力増進と地域の方々との交流・親睦を図り、身近な課題等を解決する機会を提供する場として「西清川福寿学級」を開催し、学級生からも大変好評でございます。地域課題に関する事業では、公民館を拠点として文化の振興、地域住民との交流、地域の絆づくりを目的に、ワンディハイキングをはじめ、絆コンサート、新たに珈琲講座、おからで味噌づくりを実施したところでございます。10月26日、27日に開催いたしました西清川地区文化祭でございますが、芸能発表、展示、恒例の餅つき、焼きそばなどの模擬店、体験コーナーの設置など、関係者の協力のもと多くの方々のお越しいただき盛会裏のうちに開催することができました。最後に、「だれもが気軽に立ち寄ることができる、地域に根ざした公民館」にするためにも、熱心で協力的な地域の皆様や関係機関との連携を密にして、引き続き公民館の活性化に繋がるよう取り組んで参りたいと考えております。

波岡公民館長 詳細は資料をご参照ください。波岡地区は地域の高齢化が進んでおり、そのことを念頭に置きながら運営しています。子どもから大人まで、幅広い世代の交流の場として、公民館を活用する取り組みとして、様々な事業、イベントを開催しました。公民館の利用者数は昨年度と比べほぼ横ばいです。特色のある取り組みとして、公民館の裏のグラウンド用地を利用して、子ども向けにプレイパークを整備しました。毎日30～50人位の子どもが遊びに来ています。そこに犬の散歩の方なども来ることで多世代の方が交流できる場所になっている。公民館が地域住民の居場所づくりに貢献できていると感じている。また、近隣の不登校の子どもが地域のボランティア団体の支援によって、公民館に登館し、ボランティア体験を通してコミュニティを広げている取り組みもあります。ほかに、雑草対策として、「やぎ」を飼い始めたが、親子連れから高齢者まで、「やぎ」と触れ合ったり、一緒になった人同士で会話をしたり、地域交流のきっかけになっています。地域住民が気軽に集まれる場所として、公民館の役割は重要であり、今後もその居場所づくりに努力していきたいと考えています。

桜井公民館長 令和6年度事業報告について説明いたします。特記事項のみ説明させていただきます。第一に、青少年健全育成事業であります。2事業を紹介させていただきます。一つ目は「子ども茶道教室」です。8月から10月まで、6回ほどの伝統文化茶道を3年生以上を対象とした子どもたちに、茶道を学んで頂き、その成果を文化祭で実際に呈茶会を開催して披露しているものです。今年度は10名の参加者でしたが、毎年、呈茶会では、おいしいと来場者にご好評を頂いております。2つ目は、桜井子どもまつり実行員会です。こちらは、小学4年生から6年生まで対象で、今年度は14名の参加者で

運営しました。地域ボランティアの指導、見守りにより子どもたち自身に実行委員長等選出させ、子ども達の組織づくりからはじまり、その後は大きな事業として文化祭とクリスマス会の企画運営をゲームなど身近に手に入る材料を使い、手作りのゲームや看板を作成、PR用のポスターも手作りし、子どもたち自身が近隣のお店等にポスター掲示のお願いを行っております。お陰様で、この活度が認められ、日鉄主催のグローバー賞を受賞致しました。第二に家庭教育学級であります。コミュニティカフェと命名した。子育てに不安を抱える保護者の集まりとなっております。時には専門の先生のアドバイスを頂きながらコミュニケーションを取りながら、子育て不安解消の場となっております。参加者が3組とやや低迷気味ですが、近隣の小学校の状況を伺うと、若干ではありますが、教室へ入れない子どもなどもあるようですので、これからも今以上にこの講座の存在や意義をPRし、子育てに不安のある保護者の支援、保護者同士の充実した時間が送れるように創意工夫しながら事業を進めていきたいと考えております。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。

平野委員 波岡公民館のプレイパークなど、良い取り組みだと思います。

秋元委員 各公民館の取り組みが多岐にわたって色々努力されているのはよく分かるし、人がなかなか集まらない状況も分かる。基本的に取り組みの中身はよいが、地域住民にいかに知らせるのかポイントをきちんと考えた方がよいと思う。八幡台地区では、6～7年前に地域住民の大人から子どもまでアンケートを取りましたが、利用している人は20パーセント程度。残り8割の人は公民館利用がないということだが、この内2割でも来てくれれば倍の利用率になる。「どうやって情報を伝えるか」がネックになってくるので、みなさんで相当議論をしておもしろいものがあったら伝えていただきたい。私も色々事業を立ち上げてやっているが、人が集まっても中々そこから広がらない現状がある。そこからどう乗り越えていくべきかが課題になっているので、よろしく願います。

加山委員 各公民館で非常に色々な工夫をされて頑張っておられることがよく分かり、いいなあと感じています。災害の避難にしろ、日常のゴミ処理、環境整備にしても、近隣の住民同士の助け合い、昔で言う「向こう三軒両隣」的な助け合いが基本になると思う。そういったものが薄れてきている中で、今お話があった公民館の活動は極めて重要であると考えている。なかなか抜本的に解決できる良い案がないという話もあったが、地道な活動を続ける以外にないと思っている。各公民館が工夫したり、苦勞してやっていることは、市の上層部、例えば市長や教育長になると思うが、ちゃんと把握されているのか。公民館運営審議会の委員は教育長から委嘱状をいただいて務めさせていただいているが、市長や教育長が過去会議に出席されたことがないようです。公民館の館長さん達が苦勞されているのはお分かりなのかなと感じました。

鈴木委員 利用状況についての質問です。この資料だけでは、昨年との利用状況との比較ができないので、ただの数字の羅列になってしまう。この人数は昨年と比べてどうなのか。KPIなど、何でも数字で報告するようなことで自分も会社時代に苦しんだことではあるが、民間だと、このような報告では

許されない。市全体の合計も入っていないようだ。市全体でどうかということは誰が把握しているのか。

事務局 添付資料には市全体の資料が入っておりませんでした。申し訳ございません。市全体の公民館利用の数字は把握しております。

鈴木委員 毎回利用者数を上げようなど、課題として挙がっているが、それが我々には実感として分からない。利用者が増えた公民館もあるようだが、「どれくらい増えているのか」、「全体として数字はどうか」、「昨年と比較してどうか」など示してほしい。木更津市は人口が増えているようだが、町内会の組織率はどんどん下がっている状態なので、利用者が増えていないだろうということは想像がつくが、この利用状況の資料からはそれらは読み取れない。次回から資料作成についてご検討ください。

事務局 ご意見いただきありがとうございます。次回以降の資料には、市全体の利用者数や前年度比較の内容を盛り込めるよう検討させていただきます。

中央公民館長 参考ですが、2月末時点で15館全体で231,361人の利用者がありました。昨年度よりは増加しております。3月末の数字については、「市政の概要」等に情報掲載していきますので、そちらでご確認をお願いします。

青木委員長 他に質問がないようでしたら、次へ移ります。金田地区について、金田出張所から説明をお願いします。

金田出張所 報告書の上の方から主なものを報告いたします。事業重点目標(1)青少年教育に関する事業ですが、昨年度好評でありましたことから、今年度も実施いたしました。こちらは、昨年度と比較いたしますと、約2倍の参加がありました。これ以降は、金田地区の課題であります「新旧住民の交流」を図ることを目標に実施しました。事業重点目標(2)家庭教育に関する事業では金田なかよし倶楽部、こちらは昨年度と比較して参加組数は減ってはおりますが延べ参加組数は約10%増加しております。事業重点目標(3)高齢者に関する事業ではかねだカレッジ、こちらは昨年度とほぼ同数の参加でございましたが、健康や防災に関する内容で実施しました。事業重点目標(4)地域課題に関する事業では、運動や文化的な事業で交流を図り、昨年度とほぼ同数の参加がありました。事業重点目標(6)各種事務局関係ではまちづくり協議会のコミュニティカフェ、金田では地域住民の交流の場になりますが、今年度は参加者を増やすため、音楽を楽しんでもらおうということで、アマチュアの音楽家の方を招いて実施いたしました。

次に、事業計画からの変更点になりますが、昨年度はスマートフォン講座を開催いたしました。公民館連携事業と開催時期が重なりましたことから、取りやめとし、夏に実施して好評でございました。「金田ワクワク運動教室(ポッチャ体験会)」を開催して、楽しみながら地域の方たちで交流する機会といたしました。来年度は、好評だった事業、新旧住民の交流に関する事業を中心に開催し

てまいります。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。
(質疑等なし)

青木委員長 他にないようでしたら、各ブロックから説明をお願いします。

中央公民館長 Aブロックについて、ご説明いたします。中央、文京、清見台、桜井公民館で取り組んでおります。成人教育事業として、講座「どうやって伝える。「性」のおはなし」、青少年事業として「わくわく探検隊」12回を実施いたしました。成人教育事業の講座は、アンケートで7割以上の方が「満足」であると回答いただいております。青少年事業については、地域や学年が異なる子ども同士また保護者同士が活動を通して交流を深めることができました。今後も各館で連携して、さまざまな分野に注目して、積極的に事業、教室や企画に取り組んでいきたいと考えております。

西清川公民館長 Bブロック事業報告についてご説明いたします。岩根・岩根西・西清川公民館ならびに金田出張所の4館連携により、各館単独での実施が難しく、連携して取り組むことにより事業の効率化が図られること、かつ、参加者同士の交流、職員相互の研修の場として、事業を実施したところでございます。全体事業といたしましては、まち歩き、子ども体験、波の伊八、音楽と落語など4事業を概ね計画通り実施することができ、参加者から好評の声をいただいたところでございます。

また、家庭教育では各公民館で実施している家庭学級の1コマを共催形式で講演、移動教室、体験教室の3事業について、各公民館の家庭学級生との交流を図ることができました。今年度は、全体、家庭教育を併せて7事業を連携して実施いたしました。参加人数の少なかった事業も見られたことから、事業内容、実施時期、場所等の検証を行い、引き続き、4館連携して取り組んで参りたいと考えております。

鎌足公民館長 Cブロックについて、ご説明いたします。Cブロックは、今年度も「家庭教育学級」に焦点をあてました。各公民館の家庭教育学級の1コマを4公民館で連携することにより、近隣の公民館の参加者相互の交流を図り、家庭教育の学びを広め、深めるための一助としました。事業の企画にあたっては、「保護者のまなび応援団」と名付け、家庭教育の今日的な課題や関心を出し合い、4回の講演会を実施しました。メディアとの付き合い方、子育て中の生活設計、「相談室」という居場所で子どもが話していること、児童養護施設の現場からこの4回の講演から、子育てに必要な知識や情報を得たり、自分の子育てについて振り返り、意見交換の場を持ったりと参加者にとって貴重な学びになりました。

中郷公民館長 Dブロックについて、ご説明いたします。富来田、中郷、富岡、東清公民館で取り組んでいます。今年は「食」をテーマに「地産地消と野菜などの効能について」座学をしたり、中郷産の梨を使った料理教室、富来田地区でとれた「そば」を使ったそば打ち体験、富岡地区での枝豆栽培や収穫体験、味噌づくりと糰づくり体験を行いました。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。

(質疑等なし)

青木委員長 他に意見等がないようでしたら、議案第1号について、審議を終了させていただきます。

(議案承認)

来年度に向けて、より多くの方にご参加いただけるような取り組みを続けていただきたいと思います。

青木委員長 続きまして、議案第2号 令和6年度木更津市公民館連絡会における委員会活動報告について(連携事業委員会・広報デジタル委員会・公民館の利便性を考える研究委員会)について、それぞれ説明をお願いします。

清見台公民館長 令和6年度連携事業委員会活動報告について報告いたします。金田地域交流センター・公民館が連携して地域の魅力を発信し、新たな利用者を開拓すべく、既存のプログラムの枠を超えた事業を実施することとなり、令和3年度から連携して事業を実施しております。令和6年度は2事業を行いました。1件目は、令和6年9月29日(日)に実施しました『さとやまアドベンチャー』です。これは、鎌足公民館周辺の木更津の里山の自然を生かした体験を提供し、自然とのふれあいや里山の保全に取り組む大人たちとの交流を通して、子どもたちの豊かな心と身体を育み、自然豊かな木更津市の魅力を再発見するとともに、持続可能な社会への理解、特に、陸の豊かさを守ることの大切さについての認識を深めてもらうことを目的として実施しました。ツリーイング、丸太切り、竹鉄砲、竹トンボ、竹馬、草木染、鑑賞炭、きのご観察、ネイチャーゲーム、どんぐり工作の10種目に、52名の小学生が参加しました。2件目は、令和7年2月22日(土)に清見台コミュニティセンター附属体育館及び清見台中央公園で『たこづくり・たこあげ大会』実施しました。これは、子どもたちが自らたこを作り、それを飛ばすことにより、手作りの楽しさと、見えない風や空気の抵抗とそれを利用する力学を意識し、不思議なことに目をむけるきっかけとし、たこが空に舞い上がることで達成感を得ることを目標に、26名の小学生が参加しました。2事業ともアンケートの結果、満足度が高く、人手のかかる自然体験系を各館が連携して実施することで、より多くの参加者を受け入れることができたと考えています。令和7年度についても、それぞれ課題はございますが、継続して事業を実施しようと考えております。連携事業を通じて、魅力ある取り組みを模索するとともに、子育て世代に公民館活動に参加いただき、利用者層の拡大を図ってまいります。

畑沢公民館長 広報デジタル委員会からご報告申し上げます。地域におけるデジタル活用支援事業の実現を目指し、以下の取り組みを推進いたしました。一つ目は、「スマートフォン活用の促進」です。スマートフォンの学習機会の提供ということで、スマートフォン講座を実施しました。初級者向けは1回開催し、内容は「基礎的操作と演習(文字入力・インターネット検索方法)」についての講座でした。中級者向けは2回開催し、内容は「スマートフォンの応用(便利アプリ・市推奨サービス)」についての講座でした。二つ目は、「公民館活動の情報発信の強化」です。公民館職員を対象として、ホームページ研

修とLoGoフォーム研修を実施しました。三つ目は、「情報教育の推進」です。イマドキの小学生の授業を体験ということで、ききさぽプログラミング講座を開催しました。また、デジタル社会におけるリスク回避のための知識を習得する目的で、著作権の基礎講座も開催しました。全体の成果としては、スマートフォンの使い方、情報モラル教育といった講習会を実施することで、市民のデジタル機器に関する操作スキルの向上やデジタル社会の抱える課題等に対して関心を高める契機とすることができました。また、これまで公民館を利用したことがない市民が参加したため、新たな層に対しても公民館活動のPRをする機会に繋がり、公民館職員に対しては研修を通して、職員個々のデジタル技術を高めることに貢献できました。今後の課題としては、市民の情報格差の解消に向けて、今年度聴取した様々な事業のアンケート結果なども参考にしながら、市民のニーズをより反映した事業の実施を進めていきたい。また、公民館職員がデジタル技術を高めることができるよう、従来の研修やサポートを継続しながらより効果的な方法を検討したいと考えております。その他詳細は資料をご参照ください。

桜井公民館長 公民館の利便性を考える研究委員会からご説明いたします。委員会活動としては、まず各公民館から利便性に関する意見を聴取させて頂き、その意見を取りまとめ、特に公民館を取り巻く環境変わろうとしている時期でもあり、委員会として求めに応じて利便性を高めるための意見を発信できるように準備をすることからはじめました。意見の内容は概ね資料のとおりです。しかしながら交流センター化を所管する部署が全公民館の館長、職員に説明会を開催するなどしています。当委員会は公民館が独自に設定した委員会であり、その役割や存在意義も委員会を預かる立場の私も改革が進められている中で、委員会に意見を求められることもない現状もあり、委員の皆様とも協議して、必要性が生じた場合に委員会を開催するという方針にし、現在に至っています。各公民館単位で課題を抱えておりますので、今後、方向性が定まった段階で、新たな条例、規則下でも運営指針の策定は必須だと思っておりますので、交流センターへと変更となっても利便性、運営がより適正にできるようにすることの役割が大きいのではないかと委員会を開催して感じたところでございます。その他、委員の方から何かありましたら、よろしく申し上げます。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。

鈴木委員 広報デジタル委員会のLOGOフォーム研修ですが、外部講師が来ているのか、職員のみで対応したのか。

畑沢公民館長 職員のみで対応いたしました。

鈴木委員 高齢者を対象にパソコンサークルの講師をしており、5月に研修予定だが、テキストは自前で作成している。テキストなど資料があれば、お見せいただけないか。

畑沢公民館長 LOGOフォーム自体、木更津市で推進しているものであり、テキストはある。市外部へ開示できるかどうかは一度内部で検討する必要がある。可能であれば対応できると思う。

鈴木委員 Googleフォームは個人情報漏洩の心配があるような話も聞くので、LOGOフォームに切り替えた方が良くないと考えていた。自分で資料の作成をします。

青木委員長 他に意見等がないようでしたら、議案第2号について、審議を終了させていただきます。
(議案承認)

青木委員長 次に報告事項へ移ります。始めに「(1)各種選出委員からの経過報告について」です。
木更津市吾妻公園文化芸術施設整備検討委員会について、私、青木からご報告いたします。
(説明内容) R6年度は、3月11日を最後に、6回の委員会が開催されました。吾妻公園に、公民館、図書館、ホールの複合施設が建設されることが決定した。引き続き、基本設計の手続きに入っていく予定。

青木委員長 続いて、「木更津市社会教育委員会議」は、鶴岡副委員長よりお願いいたします。

鶴岡副委員長 直近の第3回の定例会が12月24日に金田地域交流センターで開催された。公民館運営審議会の代表として、公民館は地域の核だと言い続けてきたが、文化祭視察研修後ということもあり、文化祭を通じて、公民館は地域の核だということを認識いただきたいと伝えた。また、吾妻公園の文化芸術施設について、どのような施設になるのかスライドを用いて説明があったが、市全体の施設であることはもちろんだが、公民館は地域の核であり、具体的には一中学区の住民の方のための公民館であるという位置づけをくれぐれも忘れずに、地域のための公民館ということも考慮いただきたいと申し述べた。第4回の会議は3月25日に開催予定だが、変わらず公民館運営審議会の立場として発言したいと考えております。

青木委員長 続いて、「木更津市図書館協議会」は、小山委員よりお願いいたします。

小山委員 前回から本日まで会議は開催されませんでしたので、報告事項はございません。

青木委員長 以上、説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。

平野委員 3月の吾妻公園の会議では、何が決まったのか。

青木委員長 現在の吾妻公園の敷地に、文化芸術施設が建つことが決まり、公園や広場も整備される。

平野委員 どのような建物が建つかは決まっていないということか。

青木委員長 現時点で大まかな外観はできている。6年度は検討委員会として会議を重ねたが、今後は設計にあたり具体的な話が出てくると思われる。検討委員会としては、6年度の会議で終了となる。

秋元委員 最初提案された中身と今とで内容が変わっていると思う。面積が減っている部屋などがある。検討委員会は問題提起、指摘することが検討委員会だと思うが、委員の中で質問や意見、不満や反対意見、こうしてほしいというような意見は出なかったのか。または、提案内容について、分かりましたと承認したような感じだったのか話せる範囲で教えていただきたい。

青木委員長 業者から建設模型なども提示され、その内容に対して使い勝手などについて、6回の会議の中で打ち合わせを重ね、ある程度、形を作っていくということで協議して参りました。図面等はすでに市から公表されているはずです。

青木委員長 その他ないようでしたら次に移ります。「公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について(木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る骨子(案)に係る意見公募について)」、です。関係職員から説明をお願いします。

【市民活動支援課から資料を基に説明あり】

青木委員長 説明が終わりました。質疑、意見等のある方は挙手願います。

加山委員 本事項は審議事項ではないのか。審議議案には入っていないようだが。

市民部次長 本日は、公民館運営審議会事務局から依頼を受けてご説明にあがりました。委員の皆様の意見を伺いたいと考えています。

加山委員 意見を言って、それはどうつながるのか。要するに、これから行う市民の意見公募と同じ扱いになるのか。

市民部次長 そのとおりでございます。

加山委員 本審議会は何の役割になるのか。このような内容を審議するのが公民館運営審議会の役割ではないのか。認識が違うということであれば言っていただきたい。

秋元委員 公民館の地域交流センターへの移行は、公民館の根幹に関わることだから、本審議会で審議する内容に当たるのではないか。

中央公民館長 公民館運営審議会委員は公民館長の諮問機関という位置づけになっており、先ほどの議案のような公民館の事業にご意見いただく、又は調査いただく役割を担っていただいています。「公民館の地域交流センターへの移行」については、市議会での説明後、公民館に関係する、委員の皆様に説明の場を設けさせていただいたところではあります。

秋元委員 加山氏の発言が正論だと思う。そもそもこの地域交流センター化の話が教育委員会か出ておらず、市民部から出ているのが現状だ。その辺りはどうなっているのか。本来であれば、市全体の施策として、色々な議論をして、教育委員会側から公民館を変えよう、地域交流センターにしようということをも市民部へ話を持っていくのであれば良いと思う。教育委員会側からはその話を聞いたことがない。私も過去に一年間、公民館の在り方をどうとらえるか、今後どうしたらよいか、委員長、副委員長とともに、検討、議論を重ねた上で意見をまとめ、それが今後の公民館の活性化に必要であると訴えたが全く活かされていない。市民活動支援課が担当部署になるようだが、まちづくり協議会は今後どのように進めるか考えているのか。公民館職員がまちづくり協議会の立ち上げに、どれだけ苦労したのかを理解していない。今後仕事を進めるにあたり、しっかり認識していただきたい。ここにいる委員は地域の代表であるのに軽視されていると感じる。行政の対応としていかなものかと思う。

教育部次長 まず、公民館運営審議会の設置根拠は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査、審議をするものとなっております。私も中央公民館に在籍しており、皆様の気持ちは理解しているつもりです。公民館運営審議会の臨時の会議を実施しまして、その中で当時はコミュニティセンター化に係る意見を出していただいた。本来、公民館運営審議会は館長の諮問機関となっておりますが、委員の方は公民館の代表ということでもありますので、公民館運営審議会としてコミュニティセンター化をどのように考えるかということについて意見をまとめさせていただいた上で、社会教育委員会議に提出いたしました。社会教育委員会議で検討した後、教育委員会議に提出しておりますので、皆さんの意見等は上層部に伝えたと認識しております。

加山委員 館長の諮問機関ということは自分でも調べたので理解しているが、審議会という名称からおかしいと思う。コミュニティセンター化の意見は確かに出た。しかし私はその際、「コミュニティセンターがどんなものか分からないので、ここで審議はできない」といった。いくつか質問が出たことは記憶しているが、審議と呼べる内容ではなかった。それをもって、皆さんの意見を聞いた、というのは詭弁だと思う。

青木委員長 皆さん意見は色々お持ちだと思うが、意見公募が3月22日から4月21日の1ヶ月期間があるので、そこで意見を挙げてほしい。

鈴木委員 1ヶ月間で意見公募がどのくらい出るものかと思うが、急ピッチで担当部署が内容をまとめるということか。また、資料の中でセンター化した内容の中で社会教育法に全く触れていないが、全く無視してやっていくのか。学校や文化に係る施設と連携するなど、社会教育法に書かれていることがいくつか書かれているようだが。

市民部次長 社会教育に関しては公民館でなくとも、教育委員会で責任をもってやっていくべきことが社会教育法にも記載があるため、社会教育、生涯学習事業については、引き続き教育委員会が責任をも

って進めていくことは申し合わせております。

鈴木委員 ではなぜそれを記載しないか。

市民部次長 地域交流センターの事業として「生涯学習に関すること」を定めていますが、社会教育はその中に含まれていると考えています。

鈴木委員 社会教育法はどうなるのか、きっちり明記してほしい。社会教育法を無視するというなら、そう記載してほしい。

市民部次長 教育委員会と市民部は敵対しているわけではないです。昨年度の総合教育会議にて、教育委員の協議により地域交流センター化の話は決まっており、教育部も同じ認識でいると聞いています。総合教育会議を受けて市民部が所管部署となっており、教育委員も掌握したうえで話は進んでおります。

鶴岡委員 この資料をみて、社会教育法を無視しているかどうかという点は分からないが、地域交流センター化後の事業として「生涯学習に関すること」と記載がある。また、先ほどまちづくり協議会をやっていけるのかという意見もあったが、社会教育事業を継続していくこと、まちづくり協議会をしっかりと運営できるかということは、地域交流センターにおける非常に大きな課題だと思う。そこで我々の役目があるとすれば、市長部局に移管されても、意見を継続してあげていくことだと思う。教育長も社会教育は残していくと発言している。

鈴木委員 どうして「社会教育法に基づく事業」という文言を記載しないのか。

市民活動支援課職員 「生涯学習」の中に社会教育が入っていると考えているからです。

市民部次長 社会教育法に基づいた公民館と異なり、地域交流センターは地方自治法に基づく公の施設になるためです。

鈴木委員 木更津市は、社会教育法に基づく事業は教育委員会に丸投げして、細々とやっていくということか。だんだんなくなっていくという認識でよろしいか。

教育部次長 教育部としては、公民館のこれまでの活動にプラスアルファの要素、利用率を高めたり、市民の活動をもっと活発にしていこうと考えています。我々も現在、どうやって社会教育、生涯学習を、地域交流センターに残していくか検討しているところです。社会教育、生涯学習は決してなくなるものではありません。

鈴木委員 地域交流センター化した方が利用率は増えるかもしれないことはニュアンスとして分かるが、社会

教育法に基づいた組織はどこに残るのか。

市民活動支援課職員 地域交流センターに移行後も、社会教育事業については生涯学習課が所管します。その部分は変わりません。地域交流センターの職員が補助執行してやっていきます。

鈴木委員 そのことをどこに記載するのか。

市民部次長 市の職員の補助執行についての規定がありますが、そこに「社会教育法 22 条に基づくもの」という文言が入ります。

鈴木委員 センター化で公民館がよくなると喜んでいる市民もいるのは事実だ。しかし、この資料だけでは説明が不十分ではないか。

市民活動支援課職員 社会教育を残すということ、補助執行で生涯学習課が行うという部分を追記したうえで、市民説明会を行いたいと思います。

平野委員 袖ヶ浦市の資料には「今後も公民館の機能は維持し、社会教育を行う」と入っている。それを入れてはどうか。

市民部次長 袖ヶ浦市からも状況は聞いています。所管が企画政策部となっており、社会教育事業を行うところだけは公民館条例をあてはめる運用としていることは承知していますが、木更津市では協議の結果、その方向を取らなかったということです。

秋元委員 社会教育法をのせないのは木更津市の方針なのでそれはそれでいいと思うが、社会教育事業は教育委員会が行うという文言が入れば問題はない。地域交流センター化すれば開館日や時間が増えるのはいいことだと思う。今後社会教育はどうなるか、消えてしまわないか、そういった懸念を払拭するためにも、一行足せば何の問題もなくなるのではないか。地域住民は高齢化しつつあり、居場所がなくなるようなことがないよう、よく考えて進めてほしい。

小倉委員 今回の地域交流センター化で協働のまちづくりに関する一文を事業内容に入れることで相当議論されたと思う。新しいセンターは具体的にはどういう機能が行われるのか。

市民部次長 むしろ、まちづくり協議会について市を挙げて取り組もうという意志を示す意味で記載しています。市民活動支援課はその主管課でもあり、地域一丸となってまちづくりを進めていきたいと考えています。

小倉委員 自分もまちづくり協議会の委員であるが、実際に動いている人間からすると、上滑りしている気がする。「地域や住民を主体に」というカッコいい言葉に置き換えられている気がする。現実には乖離があるように思う。役員のなり手がいない等で、公民館職員のサポートがない中では活動が難しい。

市民活動支援課職員 あくまで全庁的なまちづくりという意味での記載です。市長部局になることで、例えば高齢者に関する問題や子育てに関する問題など、様々な問題に対し全庁的に対応が可能となると考えています。まちづくり協議会に仕事を押し付けるつもりはありません。全庁を挙げて一緒にやっていく考えでおります。

山下委員 今後より良くしていくためには、公民館の職員の配置による部分が大きいのではないかと。職員体制がちゃんとしていないと、機能的に進んでいかないと。教育長や現在携わっている職員も含め、共に色々な議論を重ねていくことが大切だと思う。地域交流センター化については、もう刷り上がっているものなので、より良くしていく方向に考えていただきたい。職員の適正な配置については、強く要望いたします。

平野委員 教育部から市民部に変更して、職員はどうなるのか。

市民部次長 職員は全員市役所の職員なので、市民部の職員になります。

平野委員 職員は変わらないのか。

市民部次長 人事異動がなければそういうことだと認識している。

平野委員 休館日や開館時間が変更になったり、6カ月前から利用できるようになったり、当日申請ができるようになるのであれば、市民が利用しやすくなる。そのことについて不安はなくなった。この話は2年前に出していただきたかったと思う。今回、自分が活動している「公民館と図書館を考える会」で署名を1028名分、市民部長と教育部長に提出してきた。6点疑問点があるので伺いたい。一点目、中学生が合同生徒会を行い、地域に貢献したいという話があったと聞く。ぜひ説明会に中学生を対象に設けてもらえたらと思っている。授業等もあって日程的には厳しいだろうから、出前等をしてほしい。二点目、地域コミュニティの担当課はどこかに新しく作るのか。三点目、金田はどうして指定管理のままなのか。四点目、職員の事業量が増え、閉館日が減り、開館時間も増えるなら負担が増えるのではないかと。職員は増やすのか。五点目、3月の広報では、地域交流センター化の内容のほか、カッコ内に金田地域交流センターについて記載があったがどういう意味なのか。六点目、直営で運営してくれるのはありがたいが、5月の教育長の発言では「当面直営で」とある。直営なのは当面なのか。

市民活動支援課職員 一つ目中学生向けには説明を行いませんが、説明会の一つは日曜日開催なので、そこに参加してもらえたらと思います。二つ目、コミュニティ政策課を作るわけではないですが、内容は市民活動支援課が担っていくと考えています。三点目、金田は規模感や施設管理を鑑みて、その当時当時指定管理としました。また、今後も指定管理としています。

平野委員 では、一つの条例で2つの内容(直営、指定管理)を記載して、どちらにもできるようになるのか。

市民活動支援課職員 併記して記載する予定です。四点目職員の業務が増えるというわけではなく、移行するだけです。今後、事務が増えることになれば、適宜職員増を要望していきたいと考えています。五点目、本来かっこ書きしている部分が、正式な名称です。正式名称だと公民館に関することだとわかりづらいため、市民にわかりやすいように公民館の地域交流センターへの移行と記載した上で、かっこ書きで正式名称としました。六点目、当面は直営で運営するので、今後のことは検討していません。

平野委員 直営ではなく、当面直営なのか。指定管理の話はないか。

市民部次長 現状は何も検討していません。

鈴木委員 今後も市長が変わったりして方針が変わらないか注視して見極める必要はある。

青木委員長 ほかに意見等がないようでしたら、これをもちまして、木更津市立公民館運営審議会 第4回定例会を終了いたします。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。